

第 26 号様式（第 63 条関係）

令和 4 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市吾平運動場外 5 施設
所在地	鹿屋市吾平町上名6372番地外
指定管理者	名称： <u>株式会社 前原造園土木</u> 代表者： <u>代表取締役 前原 三邦</u> 住所： <u>鹿屋市東原町3431番地49</u> 連絡先： <u>0994-43-5507</u>
モニタリングの実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課 （問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3594 建設部 都市政策課 電話0994-31-1130 内線3453

【モニタリングの総合評価】

全体的に、良好な管理、運営を行っており、条例に則し、適正で公平な利用受付及び許可に努めている。

施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種制限等が徐々に緩和され、全体的に利用者数及び利用料金ともに増加した。

施設の安全対策については、救急救命講習の受講、緊急連絡網の作成、職員への指導等を通して、利用者が安心して施設を活用できるよう日頃備えている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

- ・予約システムの導入について調査・検討する。
- ・老朽化した施設の今後の取扱いや、施設の管理運営方法について検討する。

**(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）**

**①合目的性・公平性・効果性**

○全体的に利用者数及び利用料金は、前年度を上回っている。

○特に、吾平多目的グラウンドの利用者数の増加が顕著である。

施設	令和4年度		令和3年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
吾平運動場	6,960	506,870	6,022	353,210
吾平多目的グラウンド	17,630	84,060	15,072	109,775
吾平屋内ゲートボール場	1,781	14,050	1,887	9,700
吾平弓道場	10	440	18	680
吾平相撲場	0	0	0	0
吾平中央公園	113	—	—	—
合計	26,494	605,420	22,999	473,365

○施設の予約、利用は公平で適切に行われている。

○天候等の理由で利用できなくなった場合の対応として、定期的に利用する団体については、既納の料金を翌月分で調整するなど、柔軟な対応を行っている。

○指定管理者名、料金等の表示を各施設に行い、利用者の利便性の向上に努めている。

**(2)業務内容**

**①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）**

○吾平運動場に無人芝刈機を導入し、常時、良好な芝の状態が保たれる工夫を行っている。

**②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）**

○業務日報や連絡帳を用いて、円滑な情報共有を図っている。

○指示・連絡については、業務主任が施設の現状を把握し、指示を行っている。

**③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）**

○年間の業務計画・予算を作成し、計画的な業務を行っている。

○会計事務は、会計主任が管理を行い、毎月、税理士により点検が行われており、適正であると判断する。

○個人情報記載の申請書等の書類は、金庫で保管するなど、適正に管理されている。

**④安全性（安全管理・緊急時等の対応）**

○AEDの使用方法をはじめとした、救急救命講習を実施し、緊急時の対応に備えている。

**⑤社会性（環境等への配慮）**

○環境への配慮として、節電・節水に努めているほか、コピー用紙の裏面活用、ゴミの分別・リサイクルに取り組んでいる。

**(3)事業収支**

**①経済性**

○月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。  
また、経理に関しては税理士による確認が行われており適正である。

**(4)団体の経営状態**

**①経営の健全性**

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について、問題は無いと判断する。

## 施 設 概 要 調 書

## 1 施設の概要

施設名	鹿屋市吾平運動場外 5 施設		所管課：市民スポーツ課 都市政策課
所在地	鹿屋市吾平町上名6372番地外		設置年月日：昭和46年
設置目的	市民の体育スポーツ及びレクリエーションの振興に寄与し、市民福祉の向上を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市運動場条例、鹿屋市武道館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	35,085.96㎡
		延床面積	1,598.36㎡
		《有料》条例に基づき使用料を徴収	
	事業概要	(1) 施設の維持管理業務 (2) 施設等使用許可、利用料金の徴収及び減免	

## 2 経営分析評価指標

①事業収支	0円	④外部委託費比率	7.4%
②利用料金比率	7.6%	⑤利用者あたり管理運営コスト	301.2円/一人
③人件費比率	47.6%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	277.0円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

## 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	359日	357日 ※台風接近に伴う臨時休館 (2日：9月18日、19日)
開館時間	吾平運動場・屋内ゲートボール場 午前8時30分～午後10時 吾平多目的グラウンド 午前8時30分～午後5時	吾平運動場・屋内ゲートボール場 午前8時30分～午後10時 吾平多目的グラウンド 午前8時30分～午後5時
事業開催		

## 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	運動場	
	多目的グラウンド	
	屋内ゲートボール場	
	弓道場	
	相撲場	
	計	1,042
施設利用 人数	運動場	6,960
	多目的グラウンド	17,630
	屋内ゲートボール場	1,781
	弓道場	10
	相撲場	0
	計	26,381

## 5 事業収支

(単位:千円)

項目		実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)		
			運動施設	公園施設	合計
貸し室等 利用収入	運動場		506		506
	多目的グラウンド		84		84
	屋内ゲートボール場		14		14
	弓道場		1		1
	相撲場		0		0
	計	576	605		605
その他料金収入					
自主事業収入					
指定管理料		6,930	6,463	876	7,339
その他収入		67	37		37
収入計 (A)		7,573	7,105	876	7,981
事業費					
人件費		4,062	3,436	366	3,802
修繕費		774	179	101	280
通信運搬費					
施設管理費					
印刷製本費					
光熱水費		1,420	1,507	79	1,586
委託料		615	471	121	592
保険料					
租税					
雑費		97			
管理費		605	1,347	374	1,721
支出計 (B)		7,573	6,940	1,041	7,981
収支 (A) - (B)		0	165	△165	0

指定管理者自己評価表

令和 5 年 5 月 29 日

指定管理者 株式会社前原造園土木

施 設 名 鹿屋市吾平運動場外 5 施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・ <u>2</u> ・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・ <u>2</u> ・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・ <u>2</u> ・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	<u>3</u> ・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	<u>3</u> ・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	<u>3</u> ・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか (緊急連絡網や初動対応要領の作成等)	<u>3</u> ・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	<u>3</u> ・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・ <u>2</u> ・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・ <u>2</u> ・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・ <u>2</u> ・1
報告事項	12 利用者の満足度調査 (聞き取りを含む) 等を行っているか	3・ <u>2</u> ・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・ <u>2</u> ・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・ <u>2</u> ・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・ <u>1</u>
総合評価 (所感)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は新型コロナウイルスがある程度落ち着いたが、燃料の高騰及び物価の高騰の影響を強く受けた。</li> <li>・芝生の管理等は問題なく行うことができた。</li> <li>・施設の老朽化が深刻である。</li> </ul>	

【自己評価の採点基準】 「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価 (所感) の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。